

## 平成21年第8回見附市教育委員会定例会会議録

○招集日時 平成21年11月30日(金) 午前10時00分

○招集場所 今町小学校 会議室

○ 会議に付した議件

議第53号 平成21年度一般会計補正予算(見積書)のうち教育関係予算の原  
案 について

○出席委員(5名)

委員長	加野	邦昭	君
委員	小林	弘武	君
委員	南雲	京子	君
委員	武田	一夫	君
委員・教育長	神林	晃正	君

○事務局出席者

教育総務課長	野水	英男	君
学校教育課長	藤森	進	君
こども課長	星野	隆	君
まちづくり課長	田伏	智	君
学校教育課長補佐	今井	渉	君
こども課長補佐	佐藤	貴夫	君
教育総務課長補佐	小林	誠一	君
教育総務課長補佐	星	正樹	君
教育総務課主査	武石	明彦	君

午前10時00分開会

委員 長

只今より、平成21年第8回見附市教育委員会定例会を開会いたします。それでは、これより本日の会議を開きます。現在の出席委員5人全員であります。

委員 長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、会議規則第27条の規定により武田委員を指名します。

委員 長

日程第2 報告事項1. 図書館の指定管理者について、2. 見附市教育振興計画の基本理念について一括して教育総務課長より説明願います。

教育総務課長

報告事項1. 図書館の指定管理者についてご報告いたします。図書館の指定管理には、市とNPO法人見附地域情報研究会との間で平成19年4月1日から3年間の契約となっております。今年度末に契約が満了することから先般公募を行い、同研究会からの応募がありました。管理内容等についてのプレゼンを行い、その後審査を行った結果、指定管理者として適当であると判断され、平成22年4月1日から5年間の指定管理者として12月の議会に議案として上程するものです。

報告事項2. 見附市教育振興計画の基本理念についてご説明いたします。先般の教育委員会で他市の先進事例の状況をご説明し、今後計画の策定作業に取り組むことについて説明いたしました。この度、計画の基本理念をどこに置くのかというところに教育委員の皆様からも参画いただきたいと考えております。まずは、委員の皆様から未来の見附の子どもが目指す姿を示すキーワードの語句を出していただき、今後議論を進めたいと考えております。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委員 長

ないようですので、次に移りたいと思います。

委員 長

報告事項3. 平成21年度「見附 子育て 教育の日」について、学校教育課長より説明願います。

学校教育課長

報告事項3. 平成21年度「見附 子育て 教育の日」についての説明と本日追加報告として、平成22年度見附市立見附養護学校高等部の入学要項についてご説明いたします。一括して、学校教育課長補佐より説明いたします。

学校教育課長補佐

報告事項3. 平成21年度「見附 子育て 教育の日」についてご説明いたします。

11月15日(日)は、午前中全市13校オープン参観日、午後にスクールアカウンタビリティ イン 見附を開催し、夜は「子どもと過ごそう、子どもと語ろう」と呼びかけを行いました。スクールアカウンタビリティには640名の方から参加していただきました。なお、いじめ根絶スクール集会については、新型インフルエンザ感染防止対策の為に中止させていただきましたが、計画した取り組みについては成功裏に終了することができました。今後アンケートをもとに、実行委員会で来年度の方向について検討したいと考えています。

平成22年度見附市立見附養護学校高等部の入学要項についてご説明いたします。今年度から新設された見附養護学校高等部の重複障害学級の募集となります。詳しくは、本日配布しました要項をご覧ください。

委員 長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

委員 長

見附 子育て 教育の日のPRについてはどのような取り組みを行ったのか。

また、今年の参加者から反応はどうだったか。

学校教育課長補佐

PRについては、立看板、ポスター、チラシ、広報やホームページへの掲載等を行いました。反応については後日、実行委員に教育コーディネーターやPTAの方々が含まれた実行委員会が開催されますので、そこでご意見をいただきたいと考えております。

教 育 長

何人の市民の方から、良い発表が続いているのでより多くの方から聞いてもらったほうが良いというご意見をいただいている。今後も、内容を改善してより多くの人から足を運んでいただけるように検討を深めていってほしい。

委 員 長

他にご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委 員 長

ないようですので、以上で報告事項を終了したいと思います。

委 員 長

日程第3 議第53号 平成21年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案について議題とします。教育総務課長、学校教育課長、こども課長の順に説明を求めます。

教育総務課長

議第53号 平成21年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案のうち、教育総務課関係分についてご説明させていただきます。議案書5ページの教育委員会事務局一般経費の166千円の増額ですが、これは非常勤職員

賃金単価の改正に伴うものです。6ページの文化教育施設整備費の314千円の増額ですが、これは、民俗文化資料館、理科教育センター等が産業振興センターに移転することに伴い、必要となってくる情報機器のネットワーク構築費用の増額と、施設改修工事の設計監理契約が当初の見込みより安価となった為の減額をそれぞれ計上したものです。7、8ページについては、市内の全ての小中学校に太陽光発電設備を設置することに関する経費を計上したものであります。その補正額は、小学校159,121千円、中学校125,453千円をそれぞれ計上するものです。今回の補正予算で小学校では7校99.7kw/h、中学校では4校79.6kw/hの設備の設置を予定しております。9ページについては、民俗文化資料館の移転に伴う光熱水費、警備委託料、備品等の維持管理経費として1,253千円を計上しました。

#### 学校教育課長

議第53号 平成21年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案のうち、学校教育課関係分についてご説明させていただきます。議案書10ページ、中学校就学援助費補助事業費500千円の増額補正の計上ですが、こちらは就学援助認定者数の増加に伴う補正となります。11ページ学校給食扶助事業費の2,500千円の増額補正ですが、こちらは文部科学省の要保護児童生徒の給食費援助の支給単価が変更に伴って、準保護児童生徒の単価の見直しを行ったものです。

#### こども課長

議第53号 平成21年度一般会計補正予算（見積書）のうち教育関係予算の原案のうち、こども課関係分についてご説明させていただきます。議案書12ページ児童福祉総務一般経費でございますが、補正額を1,140千円に訂正願います。こちらはこども課の軽自動車の交通事故にかかる損害賠償金と事故車に代わる軽自動車購入の関係経費です。加えて、公立保育園等民営化検討委員会に大

学関係者を2名委嘱したことによる増額です。13ページ放課後児童健全育成事業費でございますが、補正額を1,080千円に訂正願います。こちらは放課後児童クラブでの障害児受け入れと補助要綱の改正に伴う基準額の増に対応するために委託料を増額するものです。14ページ児童措置事業費、こちらは平成20年度の正規保育士の退職者2名及び産前産後休暇等の取得者3名に対応するためパート保育士の増に伴う賃金と社会保険料を増額するものであります。15ページ私立保育所運営費でございますが、補正額を10,900千円に訂正願います。こちらは未満児の途中入園の増加によるものであります。

委員長

只今の説明に対して、ご質問ございませんか。

小林委員

教育総務課関係予算で、非常勤職員の賃金単価の改正とあるが、年度途中で賃金単価がアップするものなのか。また、そのアップ額はいくらか。

教育総務課長

非常勤職員の賃金単価の改正は、4月に行われることとしています。そのため、当初予算は、改正前の単価で編成している為、不足が生じることがあり、補正予算の対応は、年度末の執行見込みが分かってくる時点で、その不足分を補正することとしています。その単価改正額は、1時間あたり50円のアップとなります。

小林委員

小中学校への太陽光発電設備の導入に関して、設備を導入することにより賄うことができる電力量はどれくらいになるのか。

教育総務課長

先ほど今回導入する設備は、179.3kw/hと説明しましたが、常時その電力が発電されるのではなく、機器メーカーの資料では、概ね日照がある時間帯の発電量は30%程度と見込まれています。そこから試算しますと、53.79kw/

hが太陽光発電により賄われる発電量となり、これを改築された今町小学校の普通教室に当てはめると一教室あたり0.64kw/hを必要とすることから、換算すると約84教室分の電力を賄うことができると想定しています。

委員長

民俗文化資料館並びに理科教育センターの移転は、今年度中にできるということだが、建物中のレイアウトはどのようになっているのか。

教育総務課長

1階の全てが民俗文化資料館の展示スペース、2階がそれぞれの事務スペースと理科教育センター、青少年育成センター、すこやかルームの事業に使用することとしています。

委員長

1階のパーティションなどの仕切りは取り外すのか。

教育総務課長

部分的に展示板として使用するものもありますし、取り外す部分もあります。また、2階の会議室の広いスペースについては、新たに仕切って使うこととしています。

委員長

学校教育課関係で、学校給食補助費うち文部科学省の要保護児童生徒の単価が改正されたが、なぜ要保護児童生徒だけなのか。

学校教育課長

要保護児童生徒に関しては、国から補助金が出ています。その補助単価が改正されたということになります。それを市では準要保護児童生徒の単価に用いています。

委員長

文部科学省の単価が改正されたということは、今までの少なかったということ

なのか。

学校教育課長

文部科学省では、給食に係る経費の調査を行っていて、実費相当額に足りないということから単価の改正がなされたと考えられます。

小林委員

こども課関係予算で、自動車事故による損害賠償金が計上されているが、これらは自賠責保険や任意保険で足りない部分を計上しているのか。

こども課長

この補正予算は、保険で賄えない分を計上したのでなく、実際に保険で入ってくる歳入と実際に必要な歳出を計上することとしています。ここでは、歳出について説明したものです。

委員長

未満児の途中入園ですが、要望があれば全てを受け入れていくということなのか。

こども課長

国では、待機児童ゼロということで取り組みを行っています。市では、申込みがあればできるだけ受け入れるように対応しています。未満児の対応は、子どもを出産して働き出すまでの時間が早まっていて、年々増加する傾向にあります。

委員長

子どもが生まれたら、直ぐに保育園に入園することができるのか。

こども課長

市では、4か月健診を受けてから入園手続きをするようお願いしている。

委員長

このほかに、ご質問ございませんか。

(各委員から「ありません」の声あり)

委 員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり決定すること  
にご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委 員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定されました。

委 員 長

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。これで平成21年  
第8回見附市教育委員会定例会を閉会いたします

午前10時30分閉会

以上、会議の大要を記載しその内容に相違ないことを証するため、委員長及び会議録署名委員ここに署名する。

委 員 長

会議録署名委員